

『多言語教育に揺れる近代日本「一外国語主義」浸透の歴史』

下 絵津子 著

Ambivalence Towards Multilingual Education: Modern Japan and the Gradual Implementation of its 'One Foreign Language Principle'. SHIMO Etsuko 東信堂, 2022. (264ページ)

Reviewed by

吉村雅仁

YOSHIMURA Masahito

奈良教育大学

本書は、下絵津子氏が京都大学大学院人間・環境学研究所に提出された博士論文「近代日本における外国語教育政策：英語偏重型をめぐる議論の考察」に加筆修正を施し、勤務先である近畿大学の助成を受けて出版されたものである。

下氏の研究関心は幅広く、現勤務校における業務とも関連する英語教育、特に学習者自律性、協働学習、ポートフォリオ評価などに始まり、英語学習プログラムのカリキュラム開発の枠組みに影響を与える要因としての言語政策やイデオロギー、またその源泉や経緯を探る言語政策史にまで及ぶ。そして本書は下氏の言語政策史研究の集大成ともいえよう。

本書のタイトルにある「多言語教育」は、現代日本の外国語教育においてもしばしば議論されているテーマの一つである。例えば1980年代には、ほぼ英語のみの外国語教育政策は「英語支配」「英語帝国主義」という表現で特徴づけられ、外国語教育の多様化が主に研究者の間で議論された（例えば、津田、1993；中村、1993）。また、2000年代になると、「ヨーロッパ言語共通参照枠」の公刊以来、ヨーロッパだけでなく日本においても、便利な道具としてA1～C2の共通参照レベルや能力記述文のみが英語や日本語の単言語教育の中で個別に扱われてきたりしたことに対する批判という文脈で、その前提となる「複言語主義」という教育思想とともに多様な言語教育のあり方が語られることが多い（例えば、細川・西山、2010；森住他、2016）。下氏の研究指導教員である西山教行氏は日本における複言語主義研究の第一人者ともいえる研究者であるが、この概念の意義はもちろんその使われ方の歴史もおろそかにしない西山氏の研究姿勢は、下氏の研究にも底流として大きな影響を与えているといえよう。彼女は、現代における多言語教育の意義あるいはそれを求める声は過去と比べて何が同じで何が異なるのか、そもそも多言語教育は過去どれほど、どのように

必要とされていたのかを、歴史的にしかも可能なかぎり政策立案に関わる一次資料に基づき、それらが存在しない場合は新聞報道などの資料を用いながら、丹念に掘り起こしていくのである。以下、本書の概要を示す。

序章で示される本書全体の研究課題は二つある。第一に、「明示・大正期の教育政策決定関連機関において、英語偏重の外国語教育に対抗する議論にどのようなものがあった」のか、第二に、「その議論は外国語教育政策にどのような影響を与えた」のかである(p. 5)。

第1章は、まず現在の外国語教育の概観で始まる。上で述べたような、1980年代、2000年代の、英語以外の外国語教育推進の動きにもかかわらず、英語偏重の傾向がさらに強まっていることがまず確認される。そして、著者がなぜ明治期・大正期の外国語教育を研究対象としたのかが述べられる。一つは「現在の外国語教育の方針が明治期の学校教育確立の過程で定まったこと」もう一つは「明治期から大正期にかけて、英語偏重の外国語教育を批判する動きがあったこと」である(p. 20)。また、この問題に関する先行研究がこれまで明らかにしてきたことを整理し、英語偏重の外国語教育への批判がほとんどドイツ語・フランス語教育推進の立場からなされ、外国語教育政策自体を対象としていないこと、「英語教育については、政策に関連した研究があるものの、英語偏重化に対する議論とその影響を考察の対象としてこなかった」ことを指摘する。その上で本書の意義は、国の外国語教育政策の文脈や決定までの議論、その議論の影響の考察という点で、「過去と現在の問題をつなげ」(p. 35)、これからの外国語教育のあり方を考える上で新たな視点を与えることだという。

第2章は次の第3章とともに、「英語偏重の外国語教育を決定づけた時代の背景」の確認である。第2章では、明治・大正期の教育関連法規における外国語の位置づけの変遷が整理されている。明治期の初等・中等・高等教育に関する法規に加え産業教育に関するものも含め、それぞれの教育課程で外国語がどのように扱われていたのかがわかりやすくまとめられている。

第3章では、同時代の高等学校入学試験(試業)における外国語の位置づけおよび中学校外国語教育への影響が考察される。特に1880年代から1910年代にかけて、英語・ドイツ語・フランス語が高等学校の入試でどのように扱われたのか、そしてそれが中学校の外国語教育に与えた影響について第一高等学校の入学試業を中心に明らかにしている。中でも、「明治期から大正期にかけて、ドイツ語、そしてフランス語を高等学校の入学試験に加えたことは、高等教育におけるその価値を維持することに多少は貢献したが、外国語教育の多言語化を図る方法としては全く不十分であった」(p. 112)という分析は現在の言語教育政策の検討に一つの示唆を与えるものであろう。

第4章においては、明治時代の教育政策決定会議で英語以外の外国語教育の推進の動きがどのように展開されたかを探るために、1989年の全国中学校長会議(全国尋常中学校長会議)での議論を取り上げている。特に会議出席者である勝浦輛雄(当時東京府立第一中学校長)に焦点をあてつつ、会議における第一高等学校第三部の入試に英語を加えるべきだという建議が可決に至るまでに、英語偏重の外国語教育に対する教育関係者からの批判の一例を明らかにしようとしている。

第5章は、文部大臣の諮問機関として初めて設置された高等教育会議(1896～1913)における議論を扱っている。ここでは、外国語学習の目的および学校間の系統問題で議論された中学校の目的論との齟齬が背景となり、英語以外の外国語を中

学校学科課程に含める案は提出されなかったこと、一方でこの会議で主張されたドイツ語教育の必要性が、1901年の「中学校令施行規則」における科目名である「外国語」に結びつき、第一外国語・第二外国語の区別なく英語・ドイツ語・フランス語が列挙されたことが論じられる。

第6章では、高等教育会議廃止後に設置された教育調査会(1913～1917)における学制改革案と外国語教育の方針が取り上げられる。特に、江木千之(当時貴族院議員)を中心とする委員たちの英語以外の外国語教育推進の提案に着目し、ドイツ語・フランス語教育推進と国民平等の普通教育重視の議論の末、「一外国語主義」「英語以外の外国語を含めた外国語の学習を10歳から開始する選択肢」「中学校・高等学校の外国語を英語・ドイツ語・フランス語のいずれかとする」「中学校(中学科)から高等学校(高等科)に進学した際に言語の転換を許可」という方針が盛り込まれたことを紹介する。

第7章は、二つの研究課題の考察および結論である。上の章での議論から、明治・大正期における外国語教育の多様化に関する議論の一端およびその背景は明らかとなった。現在、過去を問わず、英語中心の外国語教育からの脱却は困難ではあるが、繰り返し行われてきた多様な言語教育の重要性の主張が、英語完全一本化を免れている背景となっていること、これからの日本の外国語教育においても、その目的をさらに議論し、教育方針を検討すべきであることが結論として語られている。

初等中等教育、教員養成の文脈において多言語・複言語教育推進に向けて研究や草の根的な実践を続けてきた書評子のような読者にとって、本書は得るものが多く、自身の研究や実践の方向性だけでなく予想される結果をも与えてくれるものとなるであろう。

引用文献

津田幸男(編著)(1993).『英語支配への異論』東京:第三書館.

中村敬(1993).『外国語教育とイデオロギー--反=英語教育論--』東京:近代文藝社.

細川英雄・西山教行(編)(2010).『複言語・複文化主義とは何か--ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』東京:くろしお出版.

森住衛・古石篤子・杉谷眞佐子・長谷川由起子(編著)(2016).『外国語教育は英語だけでいいのか:グローバル社会は多言語だ!』東京:くろしお出版.